

育児・介護休業法に基づく男性教職員の育児休業等取得割合の公表

	令和6年度
男性教職員の育児休業等と育児目的休暇の取得割合	150%

公表日 令和7年5月1日

◆公表前事業年度 令和6年4月1日～令和7年3月31日

【育児休業等と育児目的休暇の取得割合とは】

育児休業等をした男性教職員の数

+

小学校就学前の子の育児を目的とした休暇制度[※]を

利用した男性労働者の数の合計数

配偶者が出産した男性労働者の数